

令和元年度第2回埼玉県利根地域保健医療・地域医療構想協議会 議事概要

1 日時 令和元年11月19日(火) 19時00分から20時30分まで

2 場所 加須保健所 2階大会議室

3 出席者

- ・協議会委員 26人(欠席7人)
- ・事務局職員等 11人
- ・一般傍聴人 10人

4. 議事概要

(1) 議事1「埼玉県地域保健医療計画の一部変更について」

資料1-1から資料1-3に基づき、保健医療政策課から説明。

【主な質疑・意見等】

- ・ なし

(2) 議事2「公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証について」

資料2-1及び資料2-2に基づき、保健医療政策課から説明。

次回の協議会で該当医療機関から説明を聞くこととなった。

【主な質疑・意見等】

- ・ 次回の協議会で、(国立東埼玉病院が行っている)急性期が全くなくなった場合に(国立東埼玉病院が行っている)在宅医療にどのような影響を及ぼすのか説明していただきたい。
 - ・ (国立東埼玉病院には)結核診療とHIV診療について、大変お世話になっている。
 - ・ 公立・公的病院が切り出されている背景には、税制上や補助金で優遇を得ている病院が民間では担えない機能を特化してくる背景があると思う。公立・公的でも設立母体によって期待される役割が異なると思うので、そうした背景を整理して教えていただきたい。
- 【医療整備課長】補足だが、国立病院機構は(他の公立・公的医療機関等とは)少し違って、国立病院機構から個々の病院に運営費補助は行っていない。民間とほぼ同じ状況である。税金が投入されているという認識があったとすれば、それはちょっと違うのであらかじめ申し上げておく。

(3) 議事3「病床機能転換(行田総合病院)について」

資料3に基づき、行田総合病院から説明。

【主な質疑・意見等】

- ・ 回復期リハの患者がすごく多いのか、急性期の患者も少し減っているのか。
- 急性期の稼働率が70パーセント程度ということも若干あるが、基本的

には回復期リハビリテーション病棟を利用する患者が増え、短い日数でやらざるを得ないところを改善しようとするものである。

(4) 議事4「第7次地域保健医療計画に基づく病床整備について」

資料4-1に基づき、これまでの協議の経緯等について、医療整備課から説明。

見直し後の病院整備計画について、資料に基づき4病院（羽生総合病院、パーク病院、東埼玉総合病院、新久喜総合病院）から説明。

出席委員全員から、意見を聴取。

【主な意見・質疑等】

- ・ 医療を集約化しすぎると患者が通院できなくなる地域が出てくるのではないかと。地域全体の医療水準をどう守っていくかということも考えていただきたい。
- ・ 今後、埼玉県は全国的に見ても高齢化が急速に進む。地域包括ケアや在宅ケアを充実させていくことが重要だと思う。2040年には看護師や療養介助の人が病院ではかなり減少することが見込まれているので、それも見越して今後の利根地区の医療をどうしていくか更に考えていきたい。
- ・ 今までの協議会の議論では、何が将来不足していくのか統一した見解がない気がする。検討部会でこれが不足していると合意されたということであれば、これでいいと思う。
- ・ 地域の医療ネットワークを通じて病院としっかりタイアップしていきたい。
- ・ この利根地域でそれぞれの病院が主な機能や役割をきちんと持ち、地域の皆様が困らないよう、地域で完結できるような医療体制が組めればよい。
- ・ 住民は身近な医療を求めており、計画等では地域包括ケア病棟等の充実が求められていると感じている。
- ・ 救急の部分について、地域の医療レベルを上げると同時に今ある資源が回っていくよう、郡市医師会や病院部会で継続して審議される中で、連携がきちんと組まれていくことを期待している。
- ・ 地域包括ケアシステムの医療介護連携の充実に向けて医師会と進めていきたい。
- ・ 新久喜総合病院は、救急患者をたらい回しにしない、断らない病院を基本に医療従事者の増員や医療従事者が病院周辺に住むなど尽力され、地域住民から非常に信頼されている。市民の安心・安全を第一に考えるとき、急性期が充実していることは何より重要。この医療圏で新久喜総合病院の高度急性期医療の機能が充実されることは、非常にありがたい。
- ・ （新久喜総合病院は）部会で合意されていないが、この案で進んでいくという結果になった。私どもは新久喜総合病院の影響が大きい。久喜市民はいいが、白岡蓮田市民にとってはちょっとした骨折などでも新久喜総合病院に行かないと駄目ということになるかもしれない。そうならないよう我々のところに不足している高度急性期の機能を中心にやっていただけるとありがたい。急性期あるいはそれ以外の病院同士の連携の方法について

何かシステムを考える必要がある。

- ・（新久喜総合病院の病院整備計画について）議事録には合意したという記載は一つもない。このままいくと大手スーパーが久喜にできて、ほかのまちはシャッター街になるような危険性があるのではないか。新久喜以外はそんなに手術しなくなるのではないか。各地域の急性期病院が一生懸命頑張っていて、足りないところを高度急性期病院の新久喜総合病院が取ってくれる、地元住民を地元（の病院）で診るというグランドデザインを私は考えており、そうしたシステムを皆さんの合意にするかここ（協議会）で決めていただきたい。
- ・ 新久喜総合病院には（連携で）大変お世話になっているが、がん患者はベッドがないからほかの地域に行くとは限らず、（新久喜総合病院が）がん患者用として病床を増やしても、本当にそれががん患者で埋まるとは限らないのではないか。
- ・（新久喜総合病院が）平成28年に来たころは、がんを見つけても都内の有名病院やさいたま都心部の病院を希望され、紹介していた。しかし、地道な努力を続け、（専門医などの人材を確保するなどして）手術数も増え、少しずつ地域の方が地域に戻って来ていると感じている。地域の方の選択肢の一つとして、がんの病床数を増床したい。
- ・ 決して私ども（新久喜総合病院）だけで高度急性期、急性期ができるとは考えていない。選ばれる医療を目指し、地域の方が安心して受診いただけるよう地域の先生方とともに切磋琢磨させていただきたい。病病連携、病診連携ともによりしく願います。
- ・ 病床計画については是非、地域の病院が協力しあって増床した病床数で患者を診ていただきたい。ただ病院に入院して在宅に戻ったときに継続して安定した生活ができるとは限らない。是非、病院内の薬剤部と病院外の薬剤師との薬薬連携にも力を入れていただきたい。
- ・ 利根医療圏できちんとした医療が継続的に行われるべきあり、各病院は共存共栄というものを探っていく方向でないといけないと思う。今後も医療計画の中身などについては協議しないといけない。その中で各病院が発展できることが重要だと思う。一極集中は危ないと思う。
- ・ 準備不足で手挙げしなかったが、（済生会栗橋病院の移転した）跡地の栗橋地区の方々のために地域包括ケアなどの病床を整えたいと今でも思っている。地元住民が是非やってくれということであれば、その時点でまた協議いただきたいと思っている。
- ・ 増床の件については地域によっていろいろな考え方がある。5年後とか何年かごとにこの地域の病床のあり方とか今回の増床の検証などを行う予定があるのか。
 - 【医療整備課長】地域医療構想の中で2035年までの推計値が載せてあり、高度急性期も含めて全ての領域で患者が増える。そうした患者数の推計にどのように病床のバランスを合わせていくかという協議はこれからもずっと続いていく。ただ、おそらく急性期医療は集約化し、

地域包括ケア病棟のような身近な医療は身近なところで提供していく方向だろう。

- ・ 地域の人々が享受する医療の質を高めていくため、自治体（市町）から、市民の声を踏まえたいろいろな意見を医師会や病院にいただきたい。
- ・ この圏域の病床整備計画は迅速に決めていただきたい。
- ・ 207床が整備されても、地域の患者が全て安心できるとは思っていない。地域の医療ニーズに応えるためには、相当みんなが協力して、話し合っ
て患者が本当に適切な医療機関に誘導されるような形、ルール、システム、体制を作らなければならない。
- ・ 1つの病院で完結するのではなくて、地域の病院で完結するのが基本だと思う。経営も重要で、1つの病院が破綻すると、地域包括システムなどは全部崩れていく。例えば、東埼玉総合病院が急性期を降りて慢性期に移行するなどということがあれば大変な問題。これから医師会同士で話し合っ
てルール作りをして、それに準じてお互いの病院がみんなウィンウィン
の関係でいくようにしていただきたい。行政にもそれを監視してもらいた
い。
- ・ 【会長】協議会としてお願いしたい。利根医療圏の北と南では需要が違
う。北は羽生総合病院が回復期を増やすので、介護と医療の連携を地域包
括ケアシステムの主体である市と一緒に進めてもらいたい。医師会
もサポートしてくれると思う。南は（高度）急性期ができる。急性期から
慢性期への流れをきちんとしないといけない。南埼玉郡市医師会と北葛北
部医師会と一緒に病院内部を開いて議論しながら、患者さんにとっ
て一番良い医療をどうやって提供していくかの話し合いを繰り返していくの
がよいのではないかと。急性期と急性期の連携だけでなく、特に南側はその
後の地域包括ケアシステム、医療と介護の連携も一緒にやっていただきたい。

（5）議事5「その他」

次回の日程（3月頃）について事務局（幸手保健所）から説明。

【主な質疑・意見等】

- ・ 本日の協議会議事録を早期に作成し、委員へ送付願う。

以 上